

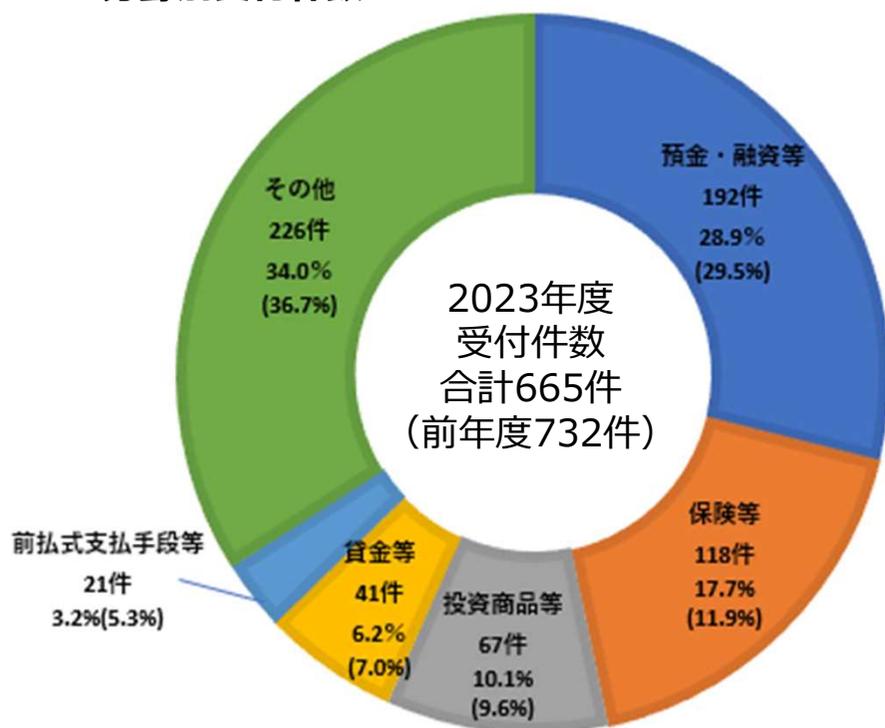
# 「金融ほっとライン（東海）」の相談受付状況（2023年度）



## 【概要】

- 2023年度の受付件数は、665件（対前年度比▲9.2%）と減少。なお、受付件数のうち、新型コロナウイルス感染症に関連する相談は、10件（対前年度比▲64.3%）となっている。
- 分野別にみると、「預金・融資等」に関するものが192件（全体の28.9%）と最も多い。次いで、「保険等」が118件（全体の17.7%）、「投資商品等」が67件（全体の10.1%）、「貸金等」が41件（全体の6.2%）となっている。

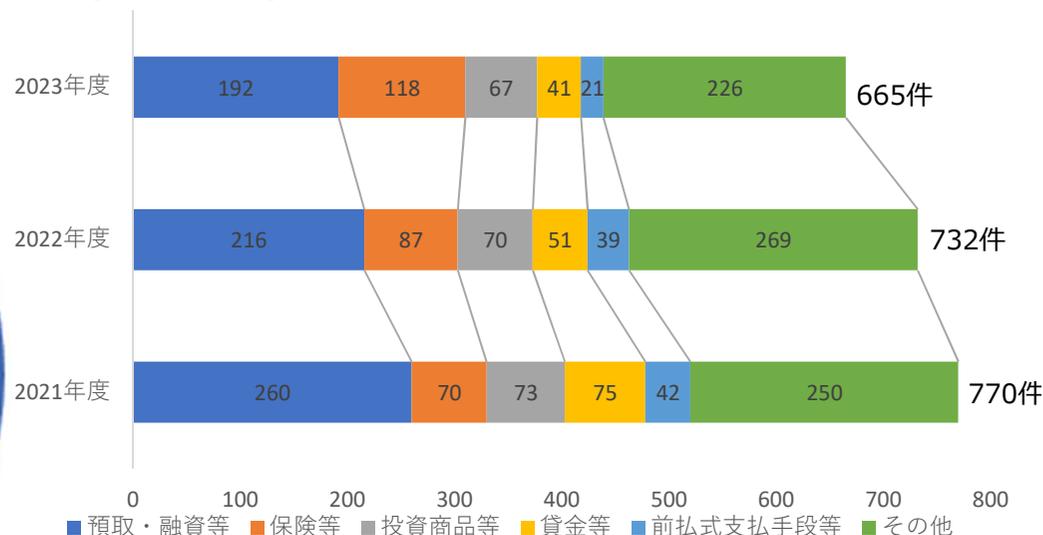
## ■ 分野別受付件数 ■



(注)

- 件数は2023年度の受付件数、%は構成比です。
- ( ) 内は、前年度の受付件数の構成比です。
- 四捨五入して表記したため、合計が100%にならないことがあります。

## ■ 年度別受付件数 ■



分野	内容
預金・融資等	銀行、信用金庫、信用組合等に係る預金・融資の相談等
保険等	生命保険、損害保険、その他の保険等に係る相談等
投資商品等	証券会社等金融商品取引業者等、無登録等に係る相談等
貸金等	貸金業者、ヤミ金融等に係る相談等
前払式支払手段等	前払式支払手段発行者に係る相談等 暗号資産交換業者に係る相談等 資金移動業者に係る相談等
その他	上記以外の一般的な相談、その他

## 【特徴的な相談事例①】

### インターネットで親密になった相手から暗号資産取引を持ち掛けられ、その後連絡が取れなくなった事例

SNSで知り合った相手から海外の暗号資産交換業者を紹介され、数回にわたり入金をしたところ、連絡がとれなくなった。

#### ▼ 相談事例に係るポイントとアドバイス

POINT1

インターネットを通じて電子的に取引される、いわゆる「暗号資産」の取引や暗号資産の交換と関連付けて投資を持ち掛けられたことをめぐるトラブル等が全国的に増加しています。

POINT2

海外の業者であっても、日本の居住者に対して暗号資産交換業を行う場合は、暗号資産交換業者として金融庁・財務局の登録が必要となります。

POINT3

暗号資産は、日本円のように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。価格が急落し、損をする可能性があります。

#### 【アドバイス】

➤ 暗号資産交換業者の利用にあたっては、金融庁・財務局のホームページで**暗号資産交換業者の登録を受けているか確認**してください。ただし、登録業者であるからといって、リスクがないというわけではありませんのでご注意ください。

暗号資産に関する情報等（金融庁ホームページ）[https://www.fsa.go.jp/policy/virtual\\_currency02/index.html](https://www.fsa.go.jp/policy/virtual_currency02/index.html)

➤ SNSやマッチングアプリ等で知り合った人から**投資の勧誘を受けても安易に投資しない**ようにしましょう。

➤ 暗号資産交換業者との間で解決が図られない場合は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会にご相談ください。（ただし、当該協会会員会社とのトラブルに限ります。）

## 【特徴的な相談事例②】

### 警察や金融庁の職員を装った詐欺的な行為に関する相談事例

警察、銀行等を名乗る者から電話があり、「口座が不正に利用されており、後ほど金融庁から連絡が入る」と言われた。その後、金融庁職員を名乗る者から調査協力依頼があったので、キャッシュカードを預け、暗証番号も伝えてしまった。どうしたらよいか。

#### ▼ 相談事例に係るポイントとアドバイス

POINT

役回りを演じてキャッシュカードと暗証番号をだまし取る、**公的機関装い型の手口が増加中!**



#### 【アドバイス】

- **金融庁職員が、電話や自宅を訪問し、口座番号や暗証番号、生年月日等の個人情報をお聞きすることや、キャッシュカードをお預かりすることは絶対にありません。**
- 電話の相手は自分の声が残ることを嫌うので、常に留守番電話にしておき、相手が誰であるか確認した後に出るように習慣づけることが詐欺被害防止に繋がります。
- 警察や銀行の業界団体など公的機関が登場してくる場合は「もしかして、詐欺では？」と疑ってください。
- 少しでも怪しいと感じたら、警察や親族、友人に相談してください。  
また、**東海財務局金融ほっとライン（☎052-951-9620）**においても、**ご相談に応じます。**

## 金融サービス利用者の皆さまへ

東海財務局は、金融サービス等を利用される皆様からの相談等を受け付けるため、相談窓口を設けております。

### 東海財務局「金融ほっとライン（東海）」

電話：052-951-9620

受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）9時から12時及び13時から17時

預金・融資、保険、貸金、投資商品などの金融サービスに関するご相談等をお受けしております。



### 東海財務局「新型コロナウイルスに関する 金融庁相談ダイヤル（東海）」

電話：052-687-1887

受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）9時から12時及び13時から16時

新型コロナウイルスに関連する金融機関等とのお取引に関してのご相談等をお受けしております。



●東海財務局では、財政・経済・金融などをテーマにした  
講演会等に講師を派遣しています。

講師派遣のご依頼は、お気軽に下記までご連絡ください。

■ 財務広報相談室 電話：052-951-1778